

令和7年度 第2回 学校部活動の地域連携・地域移行に係る推進協議会

(協議概要)

1 日 時 令和7年11月12日(水) 14:00~

2 会 場 和歌山県自治会館 304会議室

3 議 題

- (1) 学校部活動の地域連携・地域移行に係る情報共有
- (2) 和歌山県における学校部活動の地域連携・地域移行の現状と課題について

4 委員による主な意見と事務局の説明 (○=委員 ●=事務局)

(2) 和歌山県における学校部活動の地域連携・地域移行の現状と課題について

- 課題を「差」と「不足」に整理して手立ての方法を検討したい。
- 市町村間で支援の差があるのではないか。
- 地域によって校区の広さに違いがある。移動の課題に差が生じている。
- 地域スポーツ関係者にも認識に差がある。
- 市町村によって規模が様々で課題も異なるため、自治体間で課題解決のための議論がしづらい。
- 課題解決のための手立てとして、差を埋めるための方法を考えるのか、不足を補うための方法を考えるか具体的な中身を今後検討していきたい。
- 差による課題と考えていたことが、実は不足が原因であるということもあるだろうし、その場合はその不足を補うことで解決できる。
- 指導者の不足について、指導者を養成するべきではあるが、どのようなニーズに対する指導者を養成していくのか。
- スポーツの現場では勝利至上主義の雰囲気があることは否めない。生涯スポーツとしてスポーツに親しむことを目指した指導も大切ではないか。
- 実際に地域クラブを運営するにあたり、専門的な指導者を確保することは困難で、保護者等の有志で見守りという形でサポートしている場合もある。
- 文化活動では、例えば吹奏楽などがそうであるが、指導者はやはり経験者であることが多い。
- 「指導者」というフレーズが高度な技術指導のスキルを要するイメージに繋がりがちであるが、そうなると対象者が限定的になる。こどもたちの活動を安全に成立させることであれば一定の知識をもった見守り役でも担えるのではないか。
- 今後の方向性を検討するにあたり、当事者であるこどもたちの意見も反映させていくべき。
- 次回の協議会では、ここでの協議内容と国の新しいガイドラインをもとに、県の方針を更新するとともに、支援の在り方についても検討していきたい。